

第2回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年5月10日(金)午後3時00分
- 2 開催場所 袖ヶ浦市役所7階会議室
- 3 定数及び現員数 定員16名 現員16名
- 4 出席委員 16名
 - 1番 小倉哲也
 - 2番 山寄和雄
 - 3番 栗原寛光
 - 4番 陸野光男
 - 5番 小泉勝彦
 - 6番 石川和利
 - 7番 石渡正明
 - 8番 関巖
 - 9番 渡邊美代子
 - 10番 田中幸一
 - 11番 切替一弥
 - 12番 渡辺義一
 - 13番 注連野千佳代
 - 14番 時田善夫
 - 15番 中山明
 - 16番 森田菊雄
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席事務局職員 4名
 - 伊藤事務局長
 - 齊藤主幹
 - 山田主査
 - 高品主査

◎開 会

令和年5月10日午後3時00分 開会

○事務局長（伊藤恵一君） それでは、皆様、本日はお疲れさまでございます。

初めに、会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小泉勝彦君） 4月19日に農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付してまいりました。

本日は、令和最初の総会ということで皆様方、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊藤恵一君） どうもありがとうございました。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

総会の議事につきましては、袖ヶ浦市農業委員会会議規則第4条第1項の規定によりまして会長が行うこととなっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） それでは、しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。

ただいまより第2回農業委員会総会を開催いたします。

ただいまの出席委員は16名中15名でございます。会議は成立しております。

続きまして、13番、注連野委員より本日おくれる旨の報告がありました。

◎議事録署名委員の指名

○議長（小泉勝彦君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

6番、石川和利委員、7番、石渡正明委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（小泉勝彦君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

最初に、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請を議題といたします。

議案第1号の1について、事務局の説明を求めます。

高品君。

○事務局（高品吉朗君） 事務局の高品です。議案第1号の整理番号1についてご説明いたします。

議案の1ページをごらんください。本件は、市内在住の個人が市内在住で同居している父親から農地1筆を使用貸借し、住宅用地に転用したいとする案件であり、土地の所在、権利関係等は議案記載のとおりです。なお、本件については、平成31年4月15日に申請書の提出がなされております。

総会資料1ページの位置図をごらんください。申請地は、平岡小学校幽谷分校の北東側、約1.6キロに位置し、おおむね10ヘクタール以上の集団的に存在する農地の区域内にあることから第1種農地と判断されます。県の農地転用事務指針では、第1種農地における農地転用は原則として許可しないこととされておりますが、今回の案件については転用許可の例外として規定されている住宅のほか、

周辺地域居住者の日常生活上、または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものに該当し、君津農業事務所と共通認識がなされております。

土地利用については、総会資料2ページのとおりであり、木造平屋建ての専用住宅を整備する計画となっております。

排水関連については、汚水・雑排水は合併浄化槽にて処理し、雨水は宅地内処理する計画となっております。

所要資金については、金融機関からの借入金及び自己資金により賄う計画となっております。

総会資料3ページに建物の立面図を、また4ページに現地の写真を添付しております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） 事務局の説明が終わりましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

2番、山寄和雄委員。

○2番（山寄和雄君） 現地には4月26日午前8時に時田委員と一緒に〇〇〇事務所さんと立ち会いのもと現地確認を行いました。見させていただいたところ、問題ないと思いますので、よろしく審議お願いします。

以上です。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまでございます。

次に、本案件は複数委員案件のため、調査に同行した14番、時田善夫委員から補足説明があればお願いします。

○14番（時田善夫君） 14番、時田です。先ほど山寄委員がおっしゃったとおりで、〇〇〇事務所の方の案内で現地を確認させていただきました。問題は一つもございませんでした。

以上です。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまでございます。

説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号の1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の1については許可相当と決定いたします。

次に、議案第1号の2について、事務局の説明を求めます。

高品君。

○事務局（高品吉朗君） 事務局の高品です。議案第1号の整理番号2についてご説明いたします。

議案の1ページをごらんください。本件は、市外で不動産賃貸業を営む個人が市内在住の個人から農地1筆を買い取り、賃貸住宅用地に転用したいとする案件であり、土地の所在、権利関係等は議案記載のとおりです。なお、本件については、平成31年4月16日に申請書の提出がなされております。

総会資料5ページの位置図をごらんください。申請地はJR袖ヶ浦駅の北東側約400メートル、奈良輪小学校の西側、約550メートルに位置し、市街化区域に隣接する区域内にある農地で、その規模がおおむね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されます。

次に、総会資料6ページをごらんください。土地利用については山砂で70センチ盛り土した上で整地した後、木造2階建て賃貸住宅3棟を整備する計画となっております。

排水関連については、汚水・雑排水は合併浄化槽にて処理し、雨水は貯留浸透槽に貯留し、オーバーフロー分を合併浄化槽からの排水と合流させ、申請地西側の水路へ合流する計画となっております。

所要資金については、金融機関からの借入金により賄う計画となっております。

総会資料7ページに建物の立面図を、また8ページに現地の写真を添付しております。

なお、この開発に係る一連の協議関係では袖ヶ浦市宅地開発事業指導要綱の規定による事前協議の取りまとめが市の都市整備課において行われており、既に協定書の締結がなされております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） 事務局の説明が終わりましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めますが、私が担当地区委員となりますので、この場より意見及び現地調査の報告をさせていただきます。

4月26日の13時45分ごろ現地で〇〇〇事務所の〇〇〇さんと私、それと関委員の3人で現地を見ました。事務局の説明のとおり何の問題もないと思われますので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

次に、本案件は複数委員案件のため調査に同行した8番、関巖委員から補足説明があればお願いいたします。

○8番（関 巖君） 8番、関ですけれども、小泉委員の報告のとおりと思います。

○議長（小泉勝彦君） ありがとうございます。

説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号の2について、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の2については許可相当と決定いたします。

次に、議案第1号の3について、事務局の説明を求めます。

高品君。

○事務局 事務局の高品です。議案第1号の整理番号3についてご説明いたします。

議案の1ページをごらんください。本件は、市外で不動産業を営む法人が市内在住の個人から農地2筆を買い取り、共同住宅及び駐車場用地に転用したいとする案件であり、土地の所在、権利関係等は議案記載のとおりです。なお、本件については平成31年4月22日に申請書の提出がなされております。

総会資料9ページの位置図をごらんください。申請地は、JR袖ヶ浦駅の北東側、約440メートル、奈良輪小学校の西側、約560メートルに位置し、市街化区域に近接する区域内にある農地で、その規模がおおむね10ヘクタール未満であることから第2種農地と判断されます。

次に、総会資料10ページをごらんください。土地利用については、山砂で70センチ盛り土した上で整地した後、木造2階建て14世帯分の共同住宅1棟と駐車場14台分を整備する計画となっております。

排水関連については、汚水・雑排水は合併浄化槽にて処理し、申請地西側の水路に放流します。また、雨水は、建物どい及び駐車場の雨水浸透ますを經由し、オーバーフロー分を申請地西側の水路へ放流する計画となっております。

所要資金については、金融機関からの借入金により賄う計画となっております。

総会資料11ページに建物の立面図を、また12ページに現地の写真を添付しております。

なお、この開発に係る一連の協議関係では、袖ヶ浦市宅地開発事業指導要綱の規定による事前協議の取りまとめが市の都市整備課において行われており、既に協定書の締結がなされております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまでございます。事務局の説明が終わりましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

8番、関巖委員。

○8番（関 巖君） 8番の関です。4月の26日午後1時半ごろ、小泉委員と、それから代理人である〇〇〇事務所の〇〇〇さんの説明を受けました。この場所は、先ほどの小泉委員の発表があった場所の2反隣、2反置いた場所で、周り、写真のとおり、住宅地が建っていて、もう農地としてはなかなか使えないということで、特に問題はないというふうに思います。

以上です。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまでございます。

次に、本案件は、複数委員案件となりますが、私が担当地区委員となりますので、この場で補足説明をさせていただきます。補足することはございません。

ご苦労さまでございました。

説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号の3について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の3については、許可相当と決定いたします。

次に、議案第1号の4について、事務局の説明を求めます。

高品君。

○事務局（高品吉朗君） 事務局の高品です。議案第1号の整理番号4についてご説明いたします。

議案の1ページをごらんください。本件は、市内在住の個人が市内在住の父親から農地1筆を使用貸借し、住宅用地に転用したいとする案件であり、土地の所在、権利関係等は議案記載のとおりです。

なお、本件については、平成31年4月22日に申請書の提出がなされております。

総会資料13ページの位置図をごらんください。申請地は根形中学校の北東側、約2.4キロに位置し、おおむね10ヘクタール以上の集団的に存在する農地の区域内にあることから第1種農地と判断されます。県の農地転用事務指針では第1種農地における農地転用は、原則として許可しないこととされておりますが、今回の案件については転用許可の例外として規定されている住宅のほか、周辺地域居

住者の日常生活上、または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものに該当し、君津農業事務所と共通認識がなされております。

土地利用については、総会資料14ページのとおりであり、木造2階建ての専用住宅を整備する計画となっております。

排水関連については、汚水・雑排水は合併浄化槽にて処理し、市道側溝に放流します。また、雨水は雨水浸透ますを経由し、オーバーフロー分を同じく市道側溝へ放流する計画となっております。

所要資金については、金融機関からの借入金により賄う計画となっております。

総会資料15ページに建物の立面図を、また16ページに現地の写真を添付しております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまです。事務局の説明が終わりましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

4番、陸野光男委員。

○4番（陸野光男君） 4番、陸野です。4月25日午後2時に渡邊委員、それから代理人3名で現地の確認を行いました。現地のすぐ前は西側なのですけれども、のぞみ野団地ですと団地になっていいます。また、両隣も既に家が建っており、その東側は農地ですが、進入路がありますので別に支障はないと思われまます。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまです。

次に、本案件は、複数委員案件のため調査に同行した9番、渡邊美代子委員から補足説明があれば、お願ひします。

○9番（渡邊美代子君） 9番、渡邊です。補足はありません。よろしくお願ひします。

○議長（小泉勝彦君） 説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号の4について、賛成の方は挙手願ひします。

〔賛成者挙手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございませす。

よって、議案第1号の4については、許可相当と決定いたします。

◎議案第2号 2019年度（平成31年度）第2次農用地利用集積計画書（案）の承認について

○議長（小泉勝彦君） 次に、議案第2号 2019年度（平成31年度）第2次農用地利用集積計画書（案）の承認について議題といたします。

議案第2号について、事務局の説明を求めます。

山田君。

○事務局（山田尚史君） 事務局の山田です。それでは、議案第2号 2019年度（平成31年度）第2次農用地利用集積計画書（案）となっているものについての説明をさせていただきます。

この2019年度（平成31年度）第2次農用地利用集積計画書（案）につきましては、農地法第3条の第1項第7号に該当しまして、農地法の申請による許可ではなくて、農業経営基盤強化促進法により農業委員会の審査及び決定を受けるために審議をしていただくものでございます。

それでは、こちらの議案第2号 2019年度（平成31年度）第2次農用地利用集積計画書（案）の6ページをごらんください。今回の申請につきましては、通常の利用権設定が6件となっております。農業経営基盤強化促進法により利用権設定を受ける方の面積は、今回6件、合計で230.03アール。平方メートルでいきますと、2万3平方メートルとなっております。

利用権設定の詳細の内容につきましては、こちらの資料の1ページから5ページまでの間のほうにそれぞれ書いてありますので、ご参照ください。

それでは、次に、資料の9ページをごらんください。こちらが農業経営基盤強化促進法による所有権移転になります。こちら、今回2件で合計面積61.96アール、平方メートルでいきますと6,196平方メートルとなっております。所有権設定の詳細内容につきましては、こちらの資料のほうの前のほう7ページ、8ページにかけまして載っておりますので、そちらをごらんください。説明については省略させていただきます。

今回の議案につきましては、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまでございます。

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第2号について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございます。

よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎報告事項

○議長（小泉勝彦君） 次に、日程第3、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

齊藤君。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局の齊藤です。協議報告第1号についてご報告いたします。

議案、2ページをごらんください。農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出書の提出がありましたので、袖ヶ浦市農業委員会処務規程第11条第7号の規定に基づき、局長専決にて処理しましたので、ご報告いたします。

なお、専決処理期間は、平成31年3月1日から3月31日までで1件でございます。

続きまして、協議報告第2号についてご報告いたします。

議案3ページから7ページをごらんください。農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出書の提出がありましたので、袖ヶ浦市農業委員会処務規程第11条第7号の規定に基づき、局長専決にて処理しましたので、ご報告いたします。

なお、専決処理期間は、平成31年3月1日から3月31日までで20件でございます。

報告は以上でございます。

◎その他

○議長（小泉勝彦君） 次に、日程第4、その他に入ります。

委員から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 事務局等から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉 会

○議長（小泉勝彦君） これをもちまして第2回農業委員会総会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時30分 閉会